

保健所行かずに



## 電子メールで従業者変更 できます!



博多保健所では、来庁不要の取組みとして、電子メールでの変更届を試行しています。  
窓口まで行く必要がなく、時間も気にせず、人との接触もない電子メールでの届出をおすすめします!

## Step 1 変更届をダウンロードし、記載する

「理容所開設届事項変更届(従業者変更)」と「美容所開設届事項変更届(従業者変更)」は福岡市のホームページからダウンロードができます。

「申請・届出書類(環境衛生関係) 様式ダウンロード」のサイトへアクセス

キーワード検索



福岡市 環境衛生関係様式

又は 二次元コード →



## Step 2 添付書類のデータ(スキャン、写真)を準備する

- ・理容所開設届事項変更届(従業者変更)・美容所開設届事項変更届(従業者変更)
- ・新たに雇い入れた従業者の理容師免許証・美容師免許証
- ・新たに雇い入れた従業者の医師の診断書※(結核、感染性皮肤病疾患に関するもの)  
※診断日は届出日から3か月以内のもの
- ・管理理容師・管理美容師は免許証に加え講習会修了証  
免許証等の原本確認は開設者又は管理理容師・管理美容師が行ってください。

Step 3 専用アドレス [ribihenkou.HAWO@city.fukuoka.lg.jp](mailto:ribihenkou.HAWO@city.fukuoka.lg.jp) に Step2のデータを添付したメールを送信!

メール本文は「メール記載例」のとおりに記載してください。

## ★メール記載例★

宛先:	<a href="mailto:ribihenkou.HAWO@city.fukuoka.lg.jp">ribihenkou.HAWO@city.fukuoka.lg.jp</a>
件名:	従業者変更届 (〇〇美容室) ※必須
博多保健所衛生課 宛	
-----	
〇〇美容室	
氏名	△△ △△
TEL	: 000-000-0000 ※必須
-----	
添付ファイル:	01_従業者変更届 (〇〇美容室).docx 02_美容師免許証.jpg 03_診断書.jpg

メール件名は「従業者変更届(施設名)」としてください。

連絡がとれる電話番号を必ず記載してください。(書類等に不備があるときに、電話で連絡することがあります。)

専用アドレス二次元コード



## Step 4 保健所からの受理メールを確認!

後日、保健所から変更届の受理をした旨のメールをお送りします。  
メールに記載している受理日を従業者台帳の「保健所確認欄」に記入してください。

## 【お問い合わせ】

博多区保健福祉センター(博多保健所) 衛生課環境係  
TEL:092-419-1125 FAX:092-434-0007